

「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所契約監視委員会」の審査概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
総務部会計課契約管理係
電話 072-641-9824

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所契約監視委員会の書類審査の結果についてお知らせ致します。

【経緯】

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者及び当研究所監事で構成する「契約監視委員会」（平成22年1月8日設置）において、閣議決定に明記されている契約について、点検、見直しの審議が行われることとなりました。

審査概要

平成29年度末までに契約締結を予定しているもの（2件該当）

審査結果

（29-36 創薬支援インフォマティクス構築事業 新ネットワークセキュリティシステム 一式 購入）

・前回、セキュリティシステムで随意契約になった理由につき、お教えいただけないでしょうか。

→当所の規定上、160万円に満たない物品の購入は、随意契約にすることができるとなっております。この規定により随意契約で対応しております。

・今回は概算所用見込み額が約51百万円であり160万円を超えているので競争入札になるのだと思います。今回はシステムの購入であるのに金額が小さかったのであるが、一連のシステムが分割され、その一部が160万円以下になったということはないのですか。

→セキュリティ関係を担当している部門への同社の納入物品（10万円以上）を確認したところ、同時期に納入された物品はなく、分割されて随意契約になったということは考えにくいかと思います。

・（審査調書の記載の「前回の調達状況」について）この欄は、前回の同種、同規模の契約の入札状況がどうであったか確認するための情報を記載するのだと思いますが、29-36のように、今回は5千万円超、前回は100万円を切る契約ということになりますと、同種の契約を記載されているのか、疑問を感じてしまいます。

→前回の調達状況のセキュリティシステムは一般的なセキュリティシステムで、今回のものは別途新たなシステムを導入するものとなります。同規模の調達ではありませんが、同目的のシステムの導入ということで、前回調達、との認識でお願いできますと幸いです。

審査結果

（29-37 大阪本所 メールシステム 一式 購入）

・（審査調書の記載の「前回の調達状況」について）29-37はメールシステムで、既存のシステムがあるはずですので、「該当なし」との記載に疑問を感じています
→現行のシステムが2014年3月の導入されておりますが、当時のシステム改修入札の中の一部で行われていると思われ、少なくともメールシステムのみに特化した（メールシステムの購入を目的とした）調達実績としてはなしでお願いいたします。